

審 議 会 次 第

委 嘱 ・ 任 命 式

- 1 開 会
- 2 委嘱状・任命状の交付
- 3 教育長あいさつ
- 4 閉 会

第 1 回 審 議 会

- 1 開 会
- 2 委員の紹介
- 3 審議会の運営について
- 4 諮 問
- 5 会長あいさつ
- 6 議 事
 - (1) 諮問事項の説明
 - (2) 審議内容及び日程
 - (3) 現県立高等学校整備基本構想の推進の経緯について
 - (4) 公立高校の状況について
 - (5) 教育をめぐる社会・経済環境の変化について
- 7 閉 会

高等学校審議会 委員名簿

委嘱 任命 の別	氏 名	役職等	任 期
委嘱	淡路 啓二	駿台甲府高校PTA副会長	H30.6.1 ～H32.5.31
委嘱	飯室 元邦	(株)YSKe-com社長 (一社)県情報通信業協会会長	H30.6.1 ～H32.5.31
委嘱	岡本 新一	山梨中銀経営コンサルティング経済調査部 長	H30.6.1 ～H32.5.31
委嘱	小澤 浩	山梨県高等学校PTA連合会会長	H30.6.1 ～H32.5.31
委嘱	兼清 慎一	山梨県立大学国際政策学部准教授	H30.6.1 ～H32.5.31
委嘱	河野 侯光	JA山梨中央会参与	H30.6.1 ～H32.5.31
委嘱	小林 仁	都市教育長会会長 甲府市教育委員会教育長	H30.6.1 ～H32.5.31
委嘱	齊藤 基樹	浅川熱処理(株)代表取締役 (一社)県機械電子工業会副会長	H30.6.1 ～H32.5.31
委嘱	佐野 勝彦	町村教育長会会長 昭和町教育委員会教育長	H30.6.1 ～H32.5.31
委嘱	佐野 誠	山梨県PTA協議会副会長	H30.6.1 ～H32.5.31
委嘱	中井 道夫	山梨学院大学法学部教授	H30.6.1 ～H32.5.31
委嘱	中村 和彦	山梨大学教育学部長	H30.6.1 ～H32.5.31
委嘱	八田 政久	駿台甲府高校校長	H30.6.1 ～H32.5.31
任命	古屋 武人	山梨県高等学校長協会事務局長 甲府東高校校長	H30.6.1 ～H32.5.31
任命	松野 実	山梨県公立小中学校長会副会長 甲西中学校校長	H30.6.1 ～H32.5.31
委嘱	宮本 実佳	岩下温泉旅館若女将	H30.6.1 ～H32.5.31
委嘱	武藤 岳人	(社福)壽光会常務理事・施設長 県老人福祉施設協議会会長代行	H30.6.1 ～H32.5.31

山梨県高等学校審議会会長 殿

資料 1

山梨県教育委員会

諮 問

本県における高等学校に係る教育制度等の改善に関し、山梨県附属機関の設置に関する条例第2条第2項の規定により設置されている貴審議会に、次の事項について意見を求めます。

1 県立高等学校の長期構想策定に関する必要な事項について

諮 問 の 理 由

県教育委員会では平成21年10月に「県立高等学校整備基本構想」を策定し、生徒減少期における『魅力と活力ある高校づくり』の指針を示し、これを基に、県立高等学校の再編整備や中高一貫教育の導入等、高校改革を推進して参りましたが、この「県立高等学校整備基本構想」は平成32年3月に終期を迎えることとなり、次期の長期構想を策定する必要があります。

近年、教育を取り巻く環境の変化は著しく、児童生徒及び保護者の教育に対するニーズの多様化や少子化が進んでいるほか、グローバル化の一層の進展やICTの普及を始めとする情報化のさらなる進展、非正規雇用の拡大を始めとする雇用環境の多様化など、社会生活の様々な場面までその影響が広がっています。

今、県教育委員会はこれらの状況に対応し、県民の期待と要請に応えられるよう、魅力と活力のある高等学校の教育環境を創造するよう求められています。

つきましては、ここに山梨県高等学校審議会を開催し、本県の今後の高等学校教育制度の方向性を示す県立高校に係る長期構想を策定するためご審議いただきたく、諮問するものです。

高等学校審議会 検討スケジュール(案)

資料 2

年	月	審議内容	
H30 (2018)	6	第1回	諮問 審議スケジュール 高校教育の現状と将来的課題
	7	第2回	長期構想策定における視点の検討 長期構想策定上の課題
	8	第3回	長期構想策定上の課題の検討
	9	第4回	長期構想の論点整理
	10	第5回	地域における高校のあり方 公立高校の適正規模と再編基準 入試制度
	11	第6回	視察 地域ごとの将来像 中高一貫教育
	12	第7回	全日制普通科 専門教育学科
	1	第8回	専門学科 総合学科
	2	第9回	定時制 通信制
	3	第10回	ICTの活用 地域との連携 学校経営 グローバル化への対応
H31 (2019)	5	第11回	審議経過のまとめと確認
	6	第12回	答申(案)
	7	答申	答申

※ 平成31年(2019年)8月以降 パブリックコメントを経て策定・公表